

【出題趣旨】

小論文試験は、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力、正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかを判定する目的の下で実施される。

本小論文試験は、アメリカ合衆国最高裁判所が政治的争点となる判決を下す理由を分析した問題文を素材とするものである。設問1は、現在のアメリカ合衆国の最高裁判所が、問題文にいう政治的争点となる判決、特に保守的な判決を下すことがある理由について、筆者の分析を的確に要約することを求めている。設問2は、設問1で述べた理由が日本にも当てはまるかの検討を求めるものである。問題文の中で取り上げられている日本の状況をも手がかりにしつつ、日本の状況に対する受験生それぞれの認識（その当否自体は、明らかな事実誤認でなければ減点対象としない。）を踏まえて論理的に検討できていれば、高い評価が与えられる。設問3は、日本の最高裁判所が、問題文にいう政治的争点となる判決を下すべきだと思えるか否かについて、受験生自身の見解を論じることが求められるものである。設問2に対する自らの解答を踏まえつつも、司法のあり方についてどのように考えるか、各自の見解を論理的に検討できていれば、高い評価が与えられる。設問2で否定的な解答をしつつ本問で肯定的な解答をすること、あるいはその逆も、論理的な整合性が認められれば差し支えない。

なお、本小論文試験は、（設問2・3において明記している通り、）上記の能力を評価の対象とするものであって、法律学にかかる特別な知識の有無や法律の条文を解釈する能力それ自体を評価の対象とするものではない。